

- 総合目標 1：我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況に（財政）あることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、2025 年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

**総合目標の内容及び
目標設定の考え方**

我が国の財政状況は、国・地方の長期債務残高が平成 30 年度末には 1,107 兆円（対 GDP 比 196%）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。また、少子高齢化の進展により、国民の安心を支える社会保障制度の基盤が不安定なものとなりかねない状況に直面しております。団塊世代が 75 歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が 75 歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要があります。

こうした観点から、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」を踏まえ、上記の目標を設定します。

上記の「総合目標」を構成するテーマ

総1-1: 2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す

関連する内閣の基本方針

- 「第 196 回国会 総理大臣施政方針演説」（平成 30 年 1 月 22 日）
- 「第 196 回国会 財務大臣財政演説」（平成 30 年 1 月 22 日）
- 「平成 30 年度予算編成の基本方針」（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）
- 「平成 30 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 30 年 1 月 22 日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）
- 「新しい経済政策パッケージ」（平成 29 年 12 月 8 日閣議決定）

テーマ

総1-1: 2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す

取組内容

上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定量的な測定指標

[主要] 総1-1-A-1:財政健全 化目標の達成に向 けた取組	目標値	2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す
	実績値	

(目標値の設定の根拠)

「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」において、「2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（用語集参照）黒字化を目指す」、「同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する」とあるためです。

(参考)

国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比 (実額)		国・地方の長期債務残高の対GDP比	
2018 (平成 30) 年度 (見込み)	▲2.9% (▲16.4 兆円)	2018 (平成 30) 年度末 (見込み)	196%
2017 (平成 29) 年度 (見込み)	▲3.4% (▲18.5 兆円)	2017 (平成 29) 年度末 (見込み)	198%
2016 (平成 28) 年度	▲3.0% (▲16.0 兆円)	2016 (平成 28) 年度末	196%
2015 (平成 27) 年度	▲2.9% (▲15.3 兆円)	2015 (平成 27) 年度末	193%
2014 (平成 26) 年度	▲3.8% (▲19.6 兆円)	2014 (平成 26) 年度末	193%
2013 (平成 25) 年度	▲5.3% (▲26.8 兆円)	2013 (平成 25) 年度末	192%
2012 (平成 24) 年度	▲5.5% (▲27.0 兆円)	2012 (平成 24) 年度末	188%
2011 (平成 23) 年度	▲6.4% (▲31.7 兆円)	2011 (平成 23) 年度末	181%
2010 (平成 22) 年度	▲6.3% (▲31.5 兆円)	2010 (平成 22) 年度末	173%

(注) 「国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比」及び「国・地方の長期債務残高の対GDP比」については、2008SNAへの対応等に伴い、遡及して再計算されたものである。

定性的な測定指標

[主要] 総 1-1-B-1: 社会保障・税一体改革の継続的な実施

(指標の内容)

引き続き、社会保障・税一体改革（用語集参照）を継続的に実施します。

(指標の設定の根拠)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（平成 24 年法律第 68 号）や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 112 号）等の内容を確実に実施していくためです。

今回廃止した測定指標とその理由

該当なし

参考指標

- 参考指標 1 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」
- 参考指標 2 「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」
- 参考指標 3 「公債発行額・公債依存度の推移」
- 参考指標 4 「公債残高の推移」
- 参考指標 5 「国及び地方の基礎的財政収支の推移」
- 参考指標 6 「一般会計の基礎的財政収支の推移」
- 参考指標 7 「国及び地方の財政収支の推移」
- 参考指標 8 「国民負担率の状況」

担当部局名

主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）

政策評価実施予定時期

平成31年6月